

学生服・セーラー

《服 装》

冬 季

【制服】(男子) 日本被服工業組合連合会(日被連)の認証する全国標準型学生服

- ・日被連の認証マーク入り
 - ・制服の下に白の長袖カッターシャツを着用する。
 - ・カッターシャツの裾は、必ずズボンの中に入れて着用する。**
 - ・カッターシャツの下は白を着用する。**
 - ・ベルトを必ず着用する。
- ※黒・茶・紺の無地に限る。銀縁等の穴、2穴、ステッチ等の装飾、派手な材質のものは禁止。

(女子) 東岐波中学校指定のセーラー服・スカート・ネクタイ

- ・スカートの丈は、ひざが隠れる程度。

【名札】(男女共通)

- ・名札を胸ポケットに付ける。

夏 季

【夏 服】(男子) 白の半袖カッターシャツ(無地)と男子標準学生ズボン(日被連の認証マーク入り)

(半袖開襟シャツも可)

- ・シャツの裾は、必ずズボンの中に入れて着用する。**
- ・シャツの下は白を着用する。**

- ・ベルトを必ず着用する。

※黒・茶・紺の無地に限る。銀縁等の穴、2穴、ステッチ等の装飾、派手な材質のものは禁止。

(女子) 東岐波中学校指定の白半袖セーラー服・スカート・ネクタイ

- ・セーラー服の下は白を着用する。
- ・スカートの丈はひざが隠れる程度。

【名札】(男女共通)

- ・名札を胸ポケットに付ける。

《下履き》白・黒・紺 (基調となる色は一色) でひも付きの靴で運動に適するもの。(多少のラインは可)

雨天時には長靴を履いてもよい。ただし、華美でないものとする。

- ・ミドル・ハイカットは不可。

《靴 下》白・黒・紺 (基調となる色は一色) のソックス

- ・ワンポイント、ワンポイントで左右対称や足の甲にあるものも可、ルーズソックスは不可。
- ・スニーカーソックスで、くるぶしが隠れていないのは不可。

《頭 髪》 自分達でTPO(時・場所・場合にあったもの)を考える

- ・不適切であれば先生たちが声をかけることもある。
- ・着色、脱色・パーマ・エクステンション、ウィッグは禁止。整髪料、香水等はつけない。
- ・肩にかかるような長さの髪はゴム(黒・紺・茶)で結ぶ。ヘアバンドや髪飾りは付けない。
- ・ヘアピンは、細いものかカッチンピンを使う。色は黒のみとする。(飾りが付いているものや大きいもの、長いくちばしタイプのカッチンピンは不可)

《防寒着》

【制服の下に着用】 セーター、ベスト、トレーナー類

- ・派手にならないもの。(白・黒・紺・グレーの無地かワンポイント程度)
- ・男女とも制服からはみ出ないもの。
- ・フード付きのものは不可。

【制服の上に着用】 ウィンドブレーカー、ジャンパー、コート、体操ジャージ

- ・派手にならないもの(白・黒・紺・グレー・茶程度)
- ・部活動内でそろえて購入し使用しているものは着用してもよい。
- ・制服の下には着用しない。
- ・自転車通学生は、危険でないものを着用する。

※体操ジャージはいつ着用してもよい。

【カーディガン】(女子)

- ・無地で色は黒・紺とする。
- ・ボタン付きのもので、袖の長さは手首までとする。着用の際は、左胸部に名札を付ける。
- ・ネクタイを必ず付け、カーディガンの上に出す。

【手 袋】

- ・質素でしかも実用的なもの。
- ・自転車通学生は、危険でないものを着用する。

【マフラー・ネックウォーマー】

- ・質素でしかも実用的なもの。
- ・登下校の妨げにならないもの。(ロングマフラーは危険なので不可)
- ・自転車通学生は、マフラー着用は禁止。

【その他】

- ・スカートはタイツの着用を許可する。ただし、形状は腰から足のつま先までを覆うもので、色は黒のみとする。また、タイツを着用するときには靴下を履かなくてもよい。(ストッキング、レギンスは不可)
- ・帽子や耳当て、レッグウォーマーなどは許可しない。
- ・制服の上に着用の防寒着と手袋、ネックウォーマーは、登下校時以外は原則、着用しない。

《服 装》

冬 季

○東岐波中学校指定のフレザー・スラックス・スカート・ポロシャツ

- ・フレザーのボタンは式のときには1つ留める。
- ・フレザーの下に白のポロシャツを着用する。

・フレザーを着用するときは、ポロシャツの裾は必ずズボンの中に入れる。

- ・スラックスはベルトを必ず着用する。
※黒・茶・紺の無地に限る。銀縁等の穴、2穴、ステッチ等の装飾、派手な材質のものは禁止。
- ・スラックスの裾はシングル。
- ・スカートの丈は、ひざが隠れる程度。
- ・名札を胸ポケットに付ける。

《防寒着》

【フレザーの下に着用】セーター、ベスト、カーディガン

- ・派手にならないもの。(白・黒・紺・グレーの無地かワンポイント程度)
- ・フード付きのものは不可。

【フレザーの上に着用】ウインドブレーカー、ジャンパー、コート、体操ジャージ

- ・派手にならないもの(白・黒・紺・グレー・茶程度)
- ・部活動内でそろえて購入し使用しているものは着用してもよい。
- ・制服の下には着用しない。
- ・自転車通学生は、危険でないものを着用する。
- ※体操ジャージはいつ着用してもよい。

夏 季

○東岐波中学校指定のスラックス・スカート・ポロシャツ

・ポロシャツの裾はスラックス・スカートから出して着用してもよい。

- ・スラックスはベルトを必ず着用する。
※黒・茶・紺の無地に限る。銀縁等の穴、2穴、ステッチ等の装飾、派手な材質のものは禁止。
- ・スラックスの裾はシングル。
- ・スカートの丈は、ひざが隠れる程度。
- ・名札を胸ポケットに付ける。

【手 袋】

- ・質素でしかも実用的なもの。
- ・自転車通学生は、危険でないものを着用する。

【マフラー・ネックウォーマー】

- ・質素でしかも実用的なもの。
- ・登下校の妨げにならないもの。(ロングマフラーは危険なので不可)
- ・自転車通学生は、マフラー着用は禁止。

【その他】

- ・スカートはタイツの着用を許可する。ただし、形状は腰から足のつま先までを覆うもので、色は黒のみとする。また、タイツを着用するときには靴下を履かなくてもよい。(ストッキング、レギンスは不可)
- ・帽子や耳当て、レッグウォーマーなどは許可しない。
- ・制服の上に着用の防寒着と手袋、ネックウォーマーは、登下校時以外は原則、着用しない。

《下履き》**白・黒・紺** (基調となる色は一色) でひも付きの靴で運動に適するもの。(多少のラインは可)

雨天時には長靴を履いててもよい。ただし、華美でないものとする。

- ・ミドル・ハイカットは不可。

《靴 下》**白・黒・紺** (基調となる色は一色) のソックス

- ・ワンポイント、ワンポイントで左右対称や足の甲にあるものも可、ルーズソックスは不可。
- ・スニーカーソックスで、くるぶしが隠れていないのは不可。

《頭 髪》自分達でTPO(時・場所・場合にあったもの)を考える

- ・不適切であれば先生たちが声をかけることもある。
- ・着色、脱色・パーマ・エクステンション、ウィッグは禁止。整髪料、香水等はつけない。
- ・肩にかかるような長さの髪はゴム(黒・紺・茶)で結ぶ。ヘアバンドや髪飾りは付けない。
- ・ヘアピンは、細いものかカッチンピンを使う。色は黒のみとする。(飾りが付いているものや大きいもの、長いくちばしタイプのカッチンピンは不可)